

民間賃貸住宅家賃助成事業(定住促進)

民間賃貸住宅に入居し、優良な住環境で暮らせる幌加内町に定住しませんか。
一定の要件を満たす世帯に対し、公営住宅並みの家賃で入居ができるよう、家賃の一部を助成します。

1 制度の目的

家賃の一部を助成することにより移住・定住促進

町内への移住・定住を促進するため、民間賃貸住宅に入居する一定の要件を満たす入居者に対し、家賃の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、優良な住環境で生活をしていただくことを目的としています。

2 助成対象者

助成対象者は、以下のすべての要件を満たす方となります。

- ①町が指定する民間賃貸住宅に同一世帯全員で生活の本拠地として、定住を目的に居住し、住民基本台帳に登録されていること。
- ②同一世帯全員が、町税、使用料及び手数料等を滞納していないこと。
- ③同一世帯全員が、生活保護による住宅扶助や類する公的制度による家賃助成等を受けていないこと。
- ④同一世帯全員が、暴力団員や関係者ではないこと。
- ⑤禁固以上の刑に処せられたことがある者は、申請時に執行終了又は、執行を受けることが無くなったこと。
- ⑥住宅の使用目的が、宗教活動及び政治活動ではないこと。
- ⑦住宅の賃貸借契約者の年齢が、60歳未満であること。(支給対象期間は、60歳未満の期間に限る。)
- ⑧同一世帯全員の前年の課税所得合計額が、年1,896千円以下であること。
- ⑨家賃(管理費、共益費、除雪費などを除く。純粋な家賃)から職場から支給される住宅手当を差し引いた金額が、月額3万円以上であること。

3 助成金額

種別	計算式	助成月額
区分1	家賃－住宅手当＝30,000円以上35,000円未満	5,000円
区分2	家賃－住宅手当＝35,000円以上40,000円未満	10,000円
区分3	家賃－住宅手当＝40,000円以上50,000円未満	15,000円
区分4	家賃－住宅手当＝50,000円以上	20,000円

4 申請方法

助成金の申請は、以下のすべての書類を町が指定する日までに提出する必要があります。

- ①補助金交付申請書(第3号様式)
- ②賃貸契約書等の写し(賃貸料の内訳がわかるもの)
- ③同一世帯全員の前年の所得額を証明する書類
- ④同一世帯全員の住民票の写し
- ⑤同一世帯全員の公租公課の滞納が無いことを証明する書類
※「町税等納付状況調書」を提出願います。
- ⑥賃貸住宅の家賃の支払い証明書
※貸主が発行する証明書などを添付願います。
- ⑦住宅手当等の支給証明書
※「住宅手当等支給証明書」を提出願います。
職場からの証明書が必要になります。
- ⑧その他、町長が必要と認める書類

5 助成金請求期限

家賃月別	請求期限
4～6月分	7月31日まで
7～9月分	10月30日まで
10～12月分	1月31日まで
1～3月分	3月31日まで

※原則、上記請求期限までに3ヵ月(複数月)分をまとめて請求していただきます。期限までに請求されない場合は、助成の対象外となりますので、ご注意ください。